SEIRYO TECHNICA
Always New

# 男女雇用機会均等法の改正により、令和８年10月１日から、求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が事業主の義務となります。

## つきましては、以下のルールに則り採用活動を展開していきます。

### ■ 相談窓口

| 事業所 | 所属 | 担当 | Mail |
|---|---|---|---|
| 静岡本社 | 総務研修課 | 森 | Seiryo-hotline@pc.MitsubishiElectric.co.jp |
| 群馬事業所 | 業務課 | 下田 | Shimoda.Shinya@seiryotechnica.co.jp |
| | | 小畠 | Kobatake.Haruko@seiryotechnica.co.jp |

### ■ 採用活動上のルール

| 項目 | 対面 | オンライン |
|---|---|---|
| 時間 | 9：00～18：00<br>※インターンシップ等のイベントに付随し飲食を伴う懇親の機会（以下、懇親会等）を設ける場合や、求職者等の事情によっては、18：00以降も可とする。ただし、その場合は20：00までに終了する。 | 9：00～20：00 |
| 場所/形式 | 当社会社施設、または、求職者（学生）が在籍する学校施設、当社以外のイベント主催者等（学校等）が指定する施設。<br>※懇親会等を実施する場合は、三菱電機グループ施設にて実施する。 | Teams、またはZoom |
| 連絡手段 | 会社の携帯電話、メール、または就職情報サイト経由<br>※個人の携帯電話、メール、及びSNSの他、OB・OG訪問支援サービス等の使用は禁止とする。 | |
| その他 | 面談や懇親会等における飲酒は一切禁止とする。<br>※懇親会等を実施する場合は、希望者のみが参加できるよう配慮し、原則として1対1での実施は禁止する。 | |

© SEIRYO-TECHNICA Co., Ltd.